

意匠分類記号	意匠分類の名称
C5-322	飯びつ

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
C5-322	全	飯びつ
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
C5-4300	熱源付き食品保温器及び熱源付き食器保温器	
再掲載指示		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
	保温飯びつ	
この分類に含まれる物品		
飯びつ		
定義		
炊きあがった飯を入れ、保存しておく容器。		
		
登録 1017508-1 飯びつ	登録 1016543 飯びつ	登録 1017508 飯びつ
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)		
分類付与運用メモ(付与優先関係、懸案事項など)		
収納した飯を保温するための電気、電子、ガスエネルギーを供給するメカを有するものはC5-4300に分類する。		
過去に分類した物品の名称		